

平成20年 第8回定例県教育委員会会議 教育長報告

I 報告事項

平成20年度 全国学力・学習状況調査について

II 事項の説明

1 調査の目的

- (1) 国が、全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、各地域における児童生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- (2) 各教育委員会、学校等が全国的な状況との関係において自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。
- (3) 各学校が、各児童生徒の学力や学習状況を把握し、児童生徒の教育指導や学習状況の改善等に役立てる。

2 調査実施日 平成20年4月22日(火) *毎年4月の第4火曜日

3 調査の対象学年

- 小学校第6学年、特別支援学校小学部第6学年の全児童
 - ・小学校270校：16,890人 ・特別支援学校(小学部)4校：23人
- 中学校第3学年、特別支援学校中学部第3学年の全生徒
 - ・中学校153校：16,381人 ・特別支援学校(中学部)5校：19人

4 調査の内容

(1) 教科に関する調査

主として「知識」に関する問題 〔国語A、算数・数学A〕	主として「活用」に関する問題 〔国語B、算数・数学B〕
<ul style="list-style-type: none"> ・身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容 ・実生活において不可欠であり常に活用できるようにになっていることが望ましい知識・技能等 	<ul style="list-style-type: none"> ・知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力などにかかわる内容 ・様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力などにかかわる内容等

(2) 生活習慣や学習環境に関する質問紙調査

児童生徒に対する調査	学校に対する調査
<ul style="list-style-type: none"> ・学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸面等に関する調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件の整備状況、児童生徒の体力・運動能力の全体的な状況等に関する調査

5 調査結果の公表

- (1) 公表の時期 9月予定
- (2) 公表等の内容
 - 国全体、都道府県別の結果の公表
 - 各教育委員会及び各学校に結果の提供
- (3) 調査結果の取扱いに関する配慮事項
調査結果については、本調査により測定できるのは学力の特定の一部であることや、学校における教育活動の一側面に過ぎないことなどを踏まえるとともに、序列化や過度な競争につながらないように十分配慮して、適切に取り扱う。

6 調査結果の活用

各教育委員会、学校等においては、調査結果を十分活用して自らの教育及び教育施策の成果や課題等を具体的に把握・検証するため、児童生徒の学力・学習状況等について多面的な分析を行い、調査結果の分析・検証の結果を踏まえ、改善に向けた取組を推進する。

7 調査結果を活用して学校の改善に向けた取組(文部科学省委託事業の実施)

- (1) 学力向上実践研究推進事業の実施
 - 委嘱事業：H20～22(3年間) 研究指定校：2小学校、1中学校
- (2) 全国学力・学習状況調査等を活用した学校改善の推進に係る実践研究
 - 委託事業：H20(1年間) 調査活用協力校：5小学校、4中学校